

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月19日

【事業年度】 第27期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337 - 6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337 - 6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (千円)	3,943,691	3,635,484	2,480,471	2,143,472	1,797,189
経常利益又は経常損失 () (千円)	425,903	55,679	228,068	242,320	20,465
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	146,871	255,104	423,390	302,860	29,783
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,006,246	1,006,246	1,006,246	1,006,726	1,007,526
発行済株式総数 (株)	139,274	13,927,400	13,927,400	13,929,800	13,933,800
純資産額 (千円)	2,815,576	2,473,126	2,070,775	1,771,182	1,741,397
総資産額 (千円)	3,539,948	3,113,854	2,459,258	2,091,250	2,059,859
1株当たり純資産額 (円)	20,390.78	179.03	149.88	128.15	125.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	500 ()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	1,065.00	18.49	30.68	21.95	2.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,057.77				
自己資本比率 (%)	79.5	79.3	84.1	84.6	84.4
自己資本利益率 (%)	5.3	9.7	18.7	15.8	1.7
株価収益率 (倍)	80.7				
配当性向 (%)	46.9				
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	663,300	338,757	22,844	22,726	117,937
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	757,621	142,123	337,686	86,682	339,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,490	68,826	25	707	1,224
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,506,614	1,634,422	1,273,866	1,211,182	1,673,235
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	96 (42)	90 (49)	72 (49)	70 (37)	65 (26)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第24期、第25期、第26期及び第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 平成24年10月1日を効力発生日とする1株につき100株の割合による株式分割が行われたため、第24期の発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額は当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の数値であります。
6. 第24期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、第23期事業年度については遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成元年2月	東京都千代田区に、有限会社ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
平成5年5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
平成6年7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
平成7年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
平成8年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
平成8年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
平成10年3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
平成10年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
平成11年3月	ヤフー株式会社が当社に資本参加する。
平成11年7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
平成11年7月	書籍事業から撤退する。
平成12年1月	ソフトバンク・コマース株式会社(注)とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携。併せてソフトバンク・イーコマース株式会社(旧ソフトバンク・コマース株式会社)を割当先とする第三者割当増資を実施。同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。
平成12年8月	当社株式を大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場する。
平成13年7月	携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営のため、スパイシーソフト株式会社と合併で子会社スパイシー・ベクター株式会社を設立する。
平成14年12月	CD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売業務を行うため、完全子会社株式会社ラスターを設立する。
平成15年8月	子会社スパイシー・ベクター株式会社について、当社の保有する全株式をスパイシーソフト株式会社に譲渡したため、子会社でなくなる。
平成15年9月	子会社株式会社ラスターについて、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退する。
平成15年12月	インターネットを通じてパソコンソフトのパッケージ販売を開始する。
平成16年6月	インターネットを通じてパソコン及び同周辺機器(ハードウェア)の販売を開始する。
平成16年10月	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などハードウェア並びにパソコンソフトのパッケージ販売を行うバリューモア株式会社の株式を取得し、子会社化する。
平成17年9月	ソフトパッケージ販売事業及びハードウェア販売事業の業務を子会社バリューモア株式会社に移管する。
平成18年11月	オンラインゲーム事業の課金サービスを開始する。
平成19年5月	オンラインゲームサービスの企画、運営、配信を行う株式会社GAMESPACE24(同年7月商号変更を行い、株式会社ベルクスとなる)の株式を取得し、子会社化する。
平成19年9月	当社のオンラインゲーム事業を吸収分割により連結子会社株式会社ベルクスに統合する。
平成20年3月	株式会社ガーラに資本参加し、日米欧で展開する新規オンラインゲームタイトルの検討・交渉・獲得並びに運営等に係る業務提携を結ぶ。
平成21年2月	連結子会社株式会社ベルクスを吸収合併する。
平成21年2月	100%子会社株式会社ラスターを解散し、清算する。
平成21年2月	株式会社AQインタラクティブとオンラインゲームのうちブラウザゲームの国内流通・販売・運営並びに共同開発に係る業務提携を結ぶ。
平成21年9月	連結対象子会社バリューモア株式会社の保有全株式を売却したため、連結対象からはずれる。
平成22年10月	大阪証券取引所は傘下のJASDAQ市場とヘラクレス市場及びNEO市場を統合して、新JASDAQ市場を発足させ、当社株式は同市場のスタンダードに上場された。
平成25年6月	ソフトバンク B B 株式会社保有の当社株式の全株式が、親会社ソフトバンク株式会社に現物配当された。
平成25年7月	大阪証券取引所が現物市場を東京証券取引所に統合したことにより、当社株式は東京証券取引所JASDAQ市場スタンダードの上場となる。

- (注) ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更し、ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。
- その後、ソフトバンク・イーコマース株式会社は、平成13年7月1日付にて商号変更し、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社となりましたが、平成15年1月7日付にてビー・ビー・テクノロジー株式会社がソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社他1社を合併し商号変更してソフトバンク B B 株式会社となりました。
- なお、平成17年12月1日付で、同社は会社分割を実施し、新ソフトバンク B B 株式会社が設立され、当社株式は新会社に移転、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。また、旧ソフトバンク B B 株式会社は B B テクノロジー株式会社に商号変更されております。
- さらに、平成19年3月31日付にてソフトバンク B B 株式会社は B B テクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併されましたが、新 B B テクノロジー株式会社は同日付にてソフトバンク B B 株式会社に商号変更を行いました。なお、平成26年4月1日付にて、ソフトバンクグループ内再編に伴って同社のコマース&サービス事業(C & S 事業)を分割し、ソフトバンクコマース&サービス株式会社(ソフトバンク C & S)となりました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社であるソフトバンク株式会社(注1)、親会社の完全子会社であるソフトバンクコマース&サービス株式会社(注2)及びヤフー株式会社より構成されております。

当社の主な事業は、オンラインゲーム事業であります。そのほかソフトウェア販売事業(インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売事業)及びサイト広告販売事業等を行っております。

(注1)ソフトバンク株式会社について

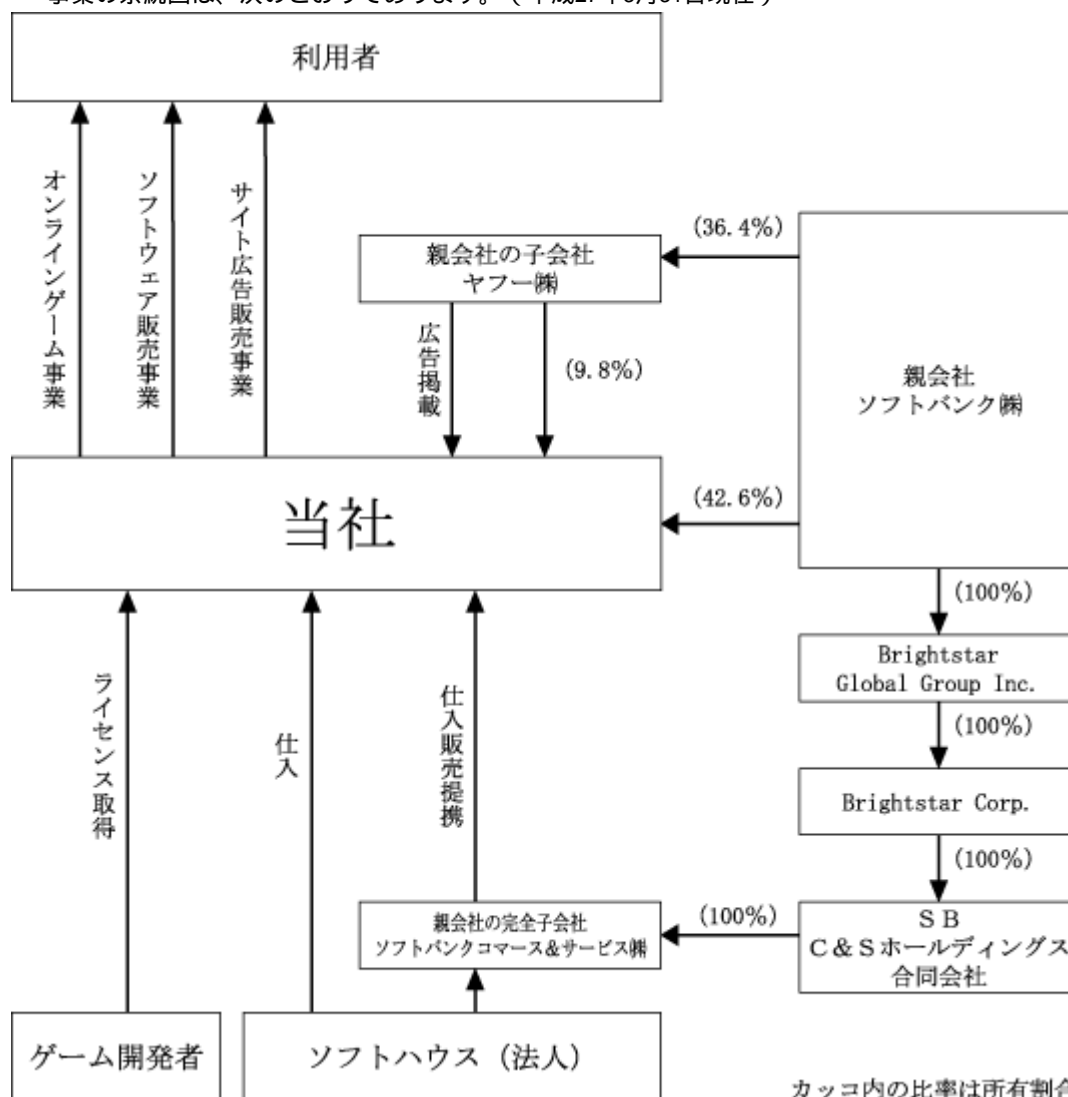
ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率(平成27年3月31日現在)は、同社の保有分42.6%に、同社の子会社であるヤフー株式会社の保有分9.8%を加えた52.4%であります。

なお、同社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

(注2)ソフトバンクコマース&サービス株式会社について

ソフトバンク株式会社の完全子会社で「Yahoo!BB ADSL」などブロードバンド・インフラ事業及びIT流通ビジネスとしてコマース&サービス事業(C&S事業)を手がけるソフトバンクグループの中核企業であり、当社のソフトウェア販売事業に係る主要な仕入先であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。(平成27年3月31日現在)



(注) 当社の親会社であるソフトバンク株式会社の子会社ヤフー株式会社に対する所有割合は、直接所有分であり、間接所有分を含めておりません。

セグメント別の内容は、以下のとおりであります。

(1) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業は、インターネット上でオンラインゲームの企画、配信、運営を行うもので、収益源はゲーム内で使う有償アイテムなどの販売によるものであります。これには、従来型オンラインゲーム（クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの）に加え、ブラウザゲーム（パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）、スマートフォン（高性能携帯電話）ゲームがあります。

(2) ソフトウェア販売事業

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的（新着情報、ダウンロードランキング等）に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス及びプロダクトソフトの販売サービスが「レジサービス」であります。

当社は、ソフトウェア作者（ソフトハウス含む）及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジ・サービス」（以下、「プロレジ」という）とシェアウェアを対象とした「シェアレジ・サービス」（以下、「シェアレジ」という）の2種類があります。

そのほか、ソフトハウス向け総合支援サービス（ソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等）などを行っております。

プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	プロレジに登録された法人作者 (ソフトハウスなど)	シェアレジに登録された個人 (一部法人作者を含む)
	ソフトウェア	プロダクトソフト	シェアウェア
	標準価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	SSL方式クレジット決済 コンビニ決済	SSL方式クレジット決済
手数料	作者	標準価格の25% + 100円	標準価格の15%
	利用者		100円

(注) 価格は税抜き表示であります。

(3) サイト広告販売事業

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。こうしたWeb広告のほかに、当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスがあります。

(4) その他

ゲーム以外のスマートフォン向けサービス等となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都 港区	238,772	ソフトバンクグループを統括 する純粋持ち株会社	(52.4) 〔9.8〕	事業上の取引関係はありません。

- (注) 1. ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接被所有割合であります。
3. ソフトバンク株式会社の間接被所有割合9.8%は、ヤフー株式会社が保有する分であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65 (26)	38.8	6.8	4,828

セグメントの名称	従業員数(名)
オンラインゲーム事業	37 (22)
ソフトウェア販売事業	7 (2)
サイト広告販売事業	5 (1)
その他	11 (0)
全社(共通)	5 (1)
合計	65 (26)

- (注) 1. 臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）のわが国経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が徐々に薄れつつあり、政府の経済政策及び日本銀行による金融政策により、緩やかな景気の回復基調が継続しております。

当社の事業と密接に関係している情報通信機器については、パソコンの世帯普及率が8割前後で停滞している一方で、普及開始から数年の間でスマートフォン（高性能携帯電話）の世帯普及率が6割超、タブレットの世帯普及率が2割超と急速な広がりを見せております。

パソコン向けオンラインゲーム業界の成長率は鈍化しておりますが、スマートフォン・タブレット等を含めたゲーム市場は拡大基調が続いております。

ソフトウェア販売を取り巻く環境としましては、平成26年4月にウィンドウズXPのサポートが終了したことによりパソコンの買い替えによる一定の需要はありましたが、スマートフォンやタブレット等の普及により先行きは厳しいものと予想されております。

このような環境のもと、オンラインゲーム事業につきましては、パソコン向けブラウザゲームを複数のゲームポータル先へ供給したことにより販路が拡大し、一定の営業収益を確保することはできましたが、前事業年度を下回る結果となりました。

ソフトウェア販売事業につきましては、ウィンドウズXPのサポート終了による一定の需要はあったものの、個人消費者向けパソコン市場の縮小に加え、平成26年4月の消費税増税後の販売低下が影響し、営業収益は前事業年度を下回る結果となりました。

営業費用につきましては、最適化・効率化により大幅に削減しており、営業損失の圧縮に寄与しております。

以上の結果、当事業年度の営業収益は17億97百万円（前事業年度比16.2%減）、営業損失は31百万円（前事業年度は2億50百万円の営業損失）、経常損失20百万円（前事業年度は2億42百万円の経常損失）となりました。

また、有価証券売却益等の特別利益15百万円、減損損失等の特別損失22百万円、法人税等の2百万円をそれぞれ計上し、当期純損失は29百万円（前事業年度は3億2百万円の当期純損失）となりました。

当事業年度のセグメント別販売実績は以下のとおりであります。

オンラインゲーム事業

当事業年度におけるオンラインゲーム事業の販売金額は、12億36百万円（前事業年度比18.7%減）となりました。

従来型のオンラインゲーム（クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの）は、前事業年度から継続している8タイトルから平成26年4月に「三国ヒーローズ」「ぎょしょくマスター」、5月に「Angelic Crest」、8月に「ARK FRONTIER」の計4タイトルのサービスを終了し、当事業年度末時点では4タイトルの運営となっております。

ブラウザゲーム（パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）は、前事業年度から継続している6タイトルから平成26年4月に「まじかるブラゲ学院」のサービスを終了しましたが、7月に「三国ベースボール」、11月に「ブレイドラッシュ」のサービスを開始したことにより、当事業年度末時点では7タイトルの運営となっております。

スマートフォンゲームは、平成26年6月に「ポケットヴァルキリー」のサービスを終了しましたが、平成26年8月に「だいすきナンプレ！」のサービスを開始いたしました。これにより、当事業年度末時点では2タイトル（「アルカナ・マギア」、「だいすきナンプレ！」）の運営となっております。

なお、当事業年度のオンラインゲーム事業のセグメント利益は、23百万円（前事業年度は2億24百万円の損失）となりました。

ソフトウェア販売事業

当事業年度におけるソフトウェア販売事業の販売金額は、4億58百万円(前事業年度比9.5%減)となりました。

ソフトウェアのダウンロード販売事業は、ウィンドウズXPのサポート終了により、パソコンの買い替えが進み、ウイルス対策ソフト等の販売が一時的に増加いたしました。個人消費者向けのパソコン市場の縮小や有料パソコンソフトに対する需要の減少傾向は継続しております。

なお、当事業年度のソフトウェア販売事業のセグメント利益は、8百万円の損失(前事業年度は20百万円の損失)となりました。

サイト広告販売事業

当事業年度におけるサイト広告販売事業の販売金額は、1億円(前事業年度比14.3%減)となりました。

キーワード広告(リスティング広告)については当該事業の約8割強を占め、サイト広告販売事業の基幹となっております。

なお、当事業年度のサイト広告販売事業のセグメント利益は、64百万円と前事業年度に比べて15.9%減となりました。

その他

その他の当事業年度の販売金額は、2百万円(前事業年度の販売金額はありませんでした)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、期首残高の12億11百万円から4億62百万円増加し、16億73百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失27百万円、減価償却費1億6百万円の計上などにより、1億17百万円の収入(前事業年度は22百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による93百万円の支出はありましたが、有価証券の売却による4億円の収入及び投資有価証券の売却による21百万円の収入等により、3億39百万円の収入(前事業年度は86百万円の支出)となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支は、4億57百万円の黒字(収入超過)となり、現金及び現金同等物残高の増加要因となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う株式の発行により、1百万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売事業	321,754	9.4
合計	321,754	9.4

- (注) 1. ソフトウェア販売事業のうちプロレジ・サービスについてのみプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。
2. 金額は、仕入金額によっております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売金額(千円)	前年同期比(%)
オンラインゲーム事業	1,236,139	18.7
ソフトウェア販売事業	458,315	9.5
サイト広告販売事業	100,153	14.3
その他	2,580	
合計	1,797,189	16.2

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社はインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

当社は従来、パソコンソフトのダウンロード販売を中心としたインターネット販売事業を手がけてまいりましたが、現在は最重要戦略事業として、オンラインゲーム事業を経営の新たな柱と位置付け積極的な事業展開を行っております。このため、昨今のスマートフォンの急速な普及を視野に入れながら、オリジナルタイトル中心に戦略をシフトし、さらなる飛躍を目指すことといたしますが、なによりも魅力的な新規タイトルを積極的に投入することが業績向上を図るうえで、喫緊の課題であると認識しております。

当社では、インターネットビジネスが当社のコアコンピタンスであるとの認識のもと、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、企業価値の向上を通じて、株主の皆様の期待に応えるべく努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。あくまでも当事業年度末現在において把握している主要なリスクであり、リスクのすべてを網羅するものではありません。

1. 当社の主たる事業について

当社の営業収益全体のうち、オンラインゲーム事業の営業収益は約7割を占めております。

オンラインゲーム事業は、インターネット上でオンラインゲームの配信・運営を行うものですが、インターネット環境の進化、ブロードバンド（高速大容量）化の進展、情報機器のモバイル化の流れとあいまって市場規模が拡大していくものとみられます。

パソコン向けのオンラインゲームで配信するコンテンツは、現状では海外のデベロッパーから国内向けに運営することを目的としたライセンス使用許諾を基に運営しており、人気コンテンツを提供するライセンス許諾先の確保、関係維持が事業拡大のカギを握っております。有力タイトルのライセンス獲得ができず、運営タイトルの確保が計画通り進まない場合やライセンス契約を締結したデベロッパーの経営状態が悪化した場合には、業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

スマートフォンゲームは、自社での開発及び海外タイトルの調達（ライセンス使用許諾）を行っておりますが、自社開発の遅れや中断等が発生した場合や計画通り海外タイトルの調達ができなかった場合、ライセンス契約を締結したデベロッパーの経営状態が悪化した場合には、業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

2. インターネット通信回線及びサーバー機器等のトラブルについて

当社の事業は、すべてインターネット上で展開しているため、インターネットサービスを支えるサーバーについて複数サーバーによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また、利用者数の増大に合わせたサーバー増強を継続的に行う方針であります。こうした対応にもかかわらず、予期せぬ規模の自然災害の発生等により通信回線の遮断やサーバー機器等のシステムトラブルが発生した場合には、利用者へのサービス提供が出来なくなり、業績に影響を与える可能性があります。

3. 個人情報の保護について

当社は、平成17年11月に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の認定を取得し、JISQ15001に適合した個人情報保護体制を構築・運用しております。不測の事態により、万が一個人情報の漏洩があった場合には、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど業績に影響を与える可能性があります。

4. データベースの保護について

当社のデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。さらにソフトウェアの販売サービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これらのデータの漏洩等があった場合には、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど業績に影響を与える可能性があります。

5. 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社は、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」、「コンピュータウィルスをチェックすること」、「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。また、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取扱い商品の多くで起こった場合、当社の信用低下に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。

6. 決済方法とセキュリティについて

当社は、利用者が商品の購入代金やサービスの利用代金を決済する方法の一つとしてクレジットカード決済を提供しており、その業務を株式会社イーコンテクストに委託しております。これにより、原則として当社が利用者のクレジットカード情報を保持しないこととしております。

また、盗用されたクレジットカードが当社の決済に不正使用されることを防止するため、3Dセキュア（本人認証サービス）や独自の監視システムを導入しております。

上記のように、リスクの最小化とセキュリティレベルの向上に努めておりますが、不測の事態により、万が一利用者のクレジットカード情報が漏洩した場合、あるいは盗用されたクレジットカードが当社の決済に不正使用されることが増加した場合、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど業績に影響を与える可能性があります。

7. 事業体制について

当社は、平成27年3月31日現在、役員11名並びに従業員65名と比較的組織が小さく、内部管理体制も当該規模に合ったものになっております。今後の事業組織の拡大、人員の増加とともに、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術、あるいは管理部門に精通しているなど当社が必要とする人材の確保は容易ではありません。人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応できず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の確保及び管理体制の強化が順調に行われた場合でも、人件費、教育及び設備コスト増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

8. ソフトバンクグループとの関係について

(1) ソフトバンクグループにおける当社の位置づけ

当社は親会社である純粋持ち株会社ソフトバンク株式会社が統括する企業集団に属しております。ソフトバンクコマース&サービス株式会社は、IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供しており、当社が事業の一分野としているパソコン用ソフトウェアを中心とするデジタルコンテンツの流通事業（コマース&サービス事業）を行っております。同社の経営資源を活用し、ソフトバンクグループ各社と連携を図りながら事業を展開しております。

(2) ソフトバンクコマース&サービス株式会社との提携関係について

この提携の目的は、当社が運営するダウンロードサイトで提供するソフトを同社から仕入れることにより、当社取扱いソフトウェアの品揃えを拡大することにあります。なお、平成25年6月27日付にてソフトバンクBB株式会社（現ソフトバンクコマース&サービス株式会社）が保有する当社株式の全株式がソフトバンク株式会社に現物配当されましたが、これに先立つ平成25年6月25日付の当社と同社との間で合意書が締結され、両社の業務提携は原契約をなお有効に存続させることとしております。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社はダウンロード販売ソフトウェアで4割（ダウンロード販売ソフトウェアの残り6割の仕入は自社で行っている）をソフトバンクコマース&サービス株式会社から仕入れておりますが、同社は当社の兄弟会社であり、安定度の高い仕入先として認識しております。ソフトウェア販売事業は、営業収益の2割程度にまで低下しておりますが、提携関係の変更・解消があった場合には、業績に大きな影響を与える可能性があります。

9. 知的財産権について

当社の主たる事業は、インターネットを媒介としたオンラインゲーム企画・運営・配信事業及びソフトウェアのダウンロード販売事業であります。いずれも第三者の保有する知的財産権のライセンスを受けて事業展開しております。ライセンス取得の段階で特許に抵触していないかどうか極力チェックを行っておりますが、第三者より知的財産権侵害の訴えを起こされた場合、使用差し止めや多額のロイヤリティーの支払いを余儀なくされたり、こうしたクレーム回避のための費用負担のため、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社の経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

重要な業務提携契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンクコマース&サービス株式会社 (注)1	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	(注)2

(注)1. ソフトバンクコマース&サービス株式会社は、平成26年4月1日を効力発生日としてソフトバンク B B 株式会社の C & S 事業を分割（新設分割）し、同事業を継承しております。

2. 契約期間は、契約締結日(平成12年1月8日)から、ソフトバンク B B 株式会社及び同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。平成25年6月27日付でソフトバンク B B 株式会社が保有する当社普通株式の全株式を当該会社の親会社であるソフトバンク株式会社に現物配当したことによる当該契約の取り扱いについて、その継続を当社とソフトバンク B B 株式会社の相互で同意しております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。 ・同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。 |
|---|

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 [財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項] (重要な会計方針)」に記載しております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ31百万円減少して20億59百万円となりました。また、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1百万円減少して3億18百万円となり、純資産合計は前事業年度末に比べ29百万円減少して17億41百万円となりました。

(資産)

当事業年度における流動資産増加の主な要因は、前事業年度末より売掛金が26百万円、有価証券が3億99百万円減少したものの、現金及び預金が4億62百万円増加したこと等によるものです。

当事業年度における固定資産減少の主な要因は、減価償却、除却及び減損損失等の計上により、前事業年度末より有形固定資産が10百万円、無形固定資産が20百万円及び投資その他の資産が19百万円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度における負債減少の主な要因は、前事業年度末より固定負債が2百万円増加しましたが、流動負債が4百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度における純資産減少の主な要因は、当期純損失29百万円の計上によるものです。

なお、当事業年度末における負債合計の負債純資産合計に占める割合は、前事業年度末の15.3%から15.5%に上昇し、自己資本比率は、前事業年度末の84.6%から84.4%に低下しました。

経営成績の分析

当事業年度の経営成績に関する分析につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク]」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いおよび無形固定資産を取得するためのものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額（有形固定資産の増加額）はありません。
なお、当事業年度に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	オンラインゲーム事業 ソフトウェア販売事業 サイト広告販売事業 その他	事務所	2,033	113	9,412	11,559	65(26)

(注)1. 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は983.78㎡であります。

2. 従業員数の()は、パートタイマー人員を外書きしております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,933,800	13,933,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	13,933,800	13,933,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

取締役会決議日(平成21年9月18日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	740	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき300	1株につき300
新株予約権の行使期間	平成21年10月5日～ 平成31年10月4日	平成21年10月5日～ 平成31年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 300 資本組入額 150	1株につき 発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することはできない。</p> <p>新株予約権者は本新株予約権を行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%(1円未満の端数は切上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することはできない。</p> <p>新株予約権者は本新株予約権を行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%(1円未満の端数は切上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 上記新株予約権は、新株予約権と引換えにする払込む金額を要し、付与日における公正な評価単価1株当たり1.48円(平成24年10月1日効力発生日とする1:100の株式分割に伴う調整後)としております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 上記の新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成24年10月1日付で実施した1:100の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。))の新株予約権をそれぞれ交付する。

取締役会決議日(平成21年9月18日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	216	216
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,600	21,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき306	1株につき306
新株予約権の行使期間	平成23年10月6日～ 平成27年10月5日	平成23年10月6日～ 平成27年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 306 資本組入額 153	1株につき 発行価格 306 資本組入額 153
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>権利行使に当っては付与日から2年を経過した平成23年10月6日から平成24年10月5日まで割当株数の25%まで権利行使可能、平成24年10月6日から平成25年10月5日まで割当株数の50%まで権利行使可能、平成25年10月6日から平成26年10月5日まで割当株数の75%まで権利行使可能、平成26年10月6日から平成27年10月5日まで割当株数の100%まで権利行使可能とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>権利行使に当っては付与日から2年を経過した平成23年10月6日から平成24年10月5日まで割当株数の25%まで権利行使可能、平成24年10月6日から平成25年10月5日まで割当株数の50%まで権利行使可能、平成25年10月6日から平成26年10月5日まで割当株数の75%まで権利行使可能、平成26年10月6日から平成27年10月5日まで割当株数の100%まで権利行使可能とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注)1. 上記新株予約権は、新株予約権と引換えにする金銭の払込みを要しないものとして付与しております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 上記の新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成24年10月1日付で実施した1:100の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	550	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000	55,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1,300	1株につき1,300
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 1,300 資本組入額 650	1株につき 発行価格 1,300 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 上記の新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成24年10月1日付で実施した1:100の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日 (注)1	69,287	138,574		995,695		334,693
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	700	139,274	10,551	1,006,246	10,551	345,244
平成24年10月1日 (注)3	13,788,126	13,927,400		1,006,246		345,244
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)4	2,400	13,929,800	479	1,006,726	479	345,724
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)5	4,000	13,933,800	800	1,007,526	800	346,524

- (注)1. 平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、同日付で発行済株式総数は、69,287株増加し、138,574株になりました。
2. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,551千円増加しております。
3. 平成24年5月18日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、同日付で発行済株式総数は、13,788,126株増加し、13,927,400株になりました。
4. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ479千円増加しております。
5. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ800千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	17	39	14	8	3,728	3,809	
所有株式数 (単元)		1,426	3,078	73,173	592	15	61,049	139,333	500
所有株式数 の割合(%)		1.02	2.21	52.51	0.42	0.01	43.82	100.00	

(注) 自己株式127,200株は、「個人その他」に1,272単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	5,878,900	42.19
梶 並 伸 博	東京都渋谷区	3,330,700	23.90
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,351,100	9.70
梶 並 京 子	東京都渋谷区	767,600	5.51
梶 並 千 春	東京都渋谷区	346,500	2.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	89,400	0.64
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	81,300	0.58
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	72,000	0.52
株式会社UYEKI	大阪市淀川区木川東3-6-25	60,000	0.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	44,300	0.32
計		12,021,800	86.28

(注) 上記のほか、自己株式127,200株(0.91%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,806,100	138,061	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	13,933,800		
総株主の議決権		138,061	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区 西新宿8-14-24	127,200		127,200	0.91
計		127,200		127,200	0.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションとしての新株予約権発行制度を採用しております。

第7回ストックオプション

平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成18年3月17日開催の取締役会において、平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち382個を発行することを決議しており、平成18年3月28日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割及び平成24年10月1日付で実施した1:100の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成27年3月31日現在の残株数は55,000株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7、監査役3、従業員27、当社の子会社の取締役2、従業員3、特定使用人等に準ずる者1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	382
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第9回ストックオプション

平成21年9月18日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社取締役及び監査役に825株を上限として新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成21年10月5日付にて当社取締役及び監査役を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割及び平成24年10月1日付で実施した1:100の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成27年3月31日現在の残株数は74,000株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、監査役2
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	825
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき60,000
権利行使期間	平成21年10月5日～平成31年10月4日
権利行使についての条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)が死亡した場合は、相続人はこれを行することはできない。 新株予約権者は本新株予約権を行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%(1円未満の端数は切上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第10回ストックオプション

平成21年9月18日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社幹部従業員に188株を上限として新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成21年10月5日付にて当社幹部従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割及び平成24年10月1日付で実施した1:100の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成27年3月31日現在の残株数は21,600株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	幹部従業員12
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき61,007
権利行使期間	平成23年10月6日～平成27年10月5日
権利行使についての条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>権利行使に当っては付与日から2年を経過した平成23年10月6日から平成24年10月5日まで割当株数の25%まで権利行使可能、平成24年10月6日から平成25年10月5日まで割当株数の50%まで権利行使可能、平成25年10月6日から平成26年10月5日まで割当株数の75%まで権利行使可能、平成26年10月6日から平成27年10月5日まで割当株数の100%まで権利行使可能とする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
代用振込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。</p>

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	127,200		127,200	

3 【配当政策】

当社では、企業価値（株主価値）の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、業績動向、財務状況、新規事業計画等を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性を勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は定款に中間配当をすることができる旨定めておりますが、実施したことはありません。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、「第2[事業の状況] 1[業績等の概況]」に記載しておりますとおり、当社を取り巻く環境、当期の業績を勘案いたしまして、無配とさせていただきます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の向上に全社をあげて対処し、早期に復配できますように努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	212,900	98,000	39,100 955	912	1,079
最低(円)	61,000	37,100	24,500 257	361	411

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第25期の 印は、平成24年10月1日付にて実施した1:100の株式分割に伴う権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	700	680	719	730	1,079	838
最低(円)	518	576	550	587	660	630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	国際ゲーム 部長兼 事業戦略 室長	梶 並 伸 博	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 栃木県庁入庁 昭和56年3月 (株)日経マグローウヒル(現(株)日経BP社)入社 昭和63年3月 同社退社 平成元年2月 (有)ベクターデザイン設立、代表取締役 平成8年11月 同社を株式会社に改組、新商号(株)ベクター代表取締役社長(現任) 兼営業部長 兼経営企画室長 平成11年11月 兼クリエイターリレーション部長 平成14年4月 兼ソフト販売部長 平成15年4月 バリューモア(株)取締役 平成16年11月 兼企画部長 兼営業部長 平成17年5月 兼企画部長 平成19年2月 (株)ヘルクス代表取締役 平成19年6月 兼経営企画室長 兼事業戦略室長 平成20年10月 兼経営企画室長 平成22年4月 兼国際ゲーム部長(現任) 平成26年10月 兼事業戦略室長(現任) 平成27年1月	(注)3	3,330,700
取締役	管理部長	梶 並 京 子	昭和30年8月20日生	平成2年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド・コンサルティング(株)入社 平成4年2月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所入社 平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役経理総務部長 平成14年4月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	767,600
取締役	システム 部長	赤 塚 正	昭和37年1月9日生	昭和60年4月 (株)精工舎入社 平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社取締役編成部長 平成14年4月 当社取締役クライアントリレーション部長 平成17年5月 当社取締役業務支援部長 平成19年6月 (株)ヘルクス取締役 平成23年12月 当社取締役システム部長(現任)	(注)3	21,000
取締役	第2ゲーム 部長兼CS 部長	齊 藤 雅 志	昭和44年8月11日生	平成4年4月 (株)エドウィン入社 平成14年10月 (株)東京個別指導学院入社 平成17年4月 当社入社 平成19年6月 当社営業部長 平成21年6月 当社取締役営業部長 平成23年4月 当社取締役ソフトウェア事業部長 平成23年12月 当社取締役オンラインゲーム事業部長 平成26年3月 当社取締役第2ゲーム部長 兼CS部長(現任)	(注)3	
取締役	第1ゲーム 部長	青 木 裕 文	昭和33年11月4日生	昭和58年4月 富士通(株)入社 平成2年8月 ソニー(株)入社 平成16年7月 ダブルクリック(株)入社 平成20年7月 当社入社 平成20年7月 当社国際部長 平成23年4月 当社オンラインゲーム事業部長 平成23年6月 当社取締役オンラインゲーム事業部長 平成23年12月 当社取締役オンラインゲーム支援本部長 平成26年3月 当社取締役第1ゲーム部長(現任)	(注)3	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		三村 一平	昭和43年12月26日生	平成3年4月 平成10年3月 平成12年8月 平成14年6月 平成16年8月 平成19年9月 平成19年10月 平成21年4月 平成25年6月 平成26年5月 平成26年6月	山一證券(株)入社 東京三菱証券(株)入社 (株)ファーストリテイリング入社 ソフトバンク(株)入社 (株)エス・エス・アイ取締役 ソフトバンク(株)入社 (株)カービュー上席執行役員COO ソフトバンク(株)財務部関連事業室室長 当社社外取締役(現任) ソフトバンク(株)経営企画部関連事業グループグループマネージャー(現任) ソフトバンクテクノロジー株式会社社外監査役就任(現任)	(注)3	
取締役		佐藤 桂	昭和39年3月4日生	昭和61年10月 平成2年3月 平成9年6月 平成14年8月 平成15年1月 平成16年4月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成24年8月	青山監査法人入社 公認会計士登録 ソフトバンク(株)監査役 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外取締役就任 ソフトバンクBB(株)管理本部長 同社管理部門統括関連事業総括部長 佐藤桂事務所代表(現任) 当社社外取締役(現任) (株)カービュー非常勤監査役 (株)ケイブ非常勤監査役(現任)	(注)3	
取締役		吉井 雅浩	昭和47年10月29日生	平成3年4月 平成12年11月 平成14年4月 平成15年11月 平成17年2月 平成19年4月 平成23年5月 平成26年5月 平成26年6月	サンテレホン(株)入社 ソフトバンクネットワークス(株)入社 ソフトバンクBB(株)法人営業本部長 (株)レーサムリサーチ入社 ソフトバンクBB(株)入社 ソフトバンクテレコム(株)インターネットデータ事業本部長 ソフトバンクモバイル(株)サービスコンテンツ本部サービスコンテンツアライアンス統括部統括部長 同社サービスコンテンツ本部第一サービスコンテンツ統括部統括部長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
監査役		松浦 行男	昭和24年8月4日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月	(株)三菱銀行入行 ダイヤモンドコンピュータサービス(株)(現三菱総研DCS)入社 同社リスク管理部長 同社リスク管理担当部長 同社総合企画部担当部長 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役		小林 稔忠	昭和11年10月10日生	昭和36年9月 昭和48年12月 平成元年8月 平成5年4月 平成7年11月 平成11年5月 平成15年9月	東京証券取引所入所 日本勧業角丸証券(株)(現みずほインベスターズ証券(株))入社 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク(株))入社 ソフトバンク(株)常務取締役 (株)小林稔忠事務所代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任) (株)ユビテック監査役(現任)	(注)5	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		齋藤博之	昭和36年1月14日生	昭和59年4月 (株)青木建設(現青木あすなる建設(株))入社 平成15年5月 同社管理本部経理部次長 平成16年4月 同社管理本部経営企画部副部長 平成17年10月 同社大阪本店総務部部長 平成19年4月 同社社長室副室長 平成20年4月 ソフトバンク(株)内部統制室室長補佐(現任) 平成24年6月 S Bアットワーク(株)監査役(現任) 平成26年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計						4,134,100

- (注)1. 取締役三村一平、佐藤桂、吉井雅浩の3名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役松浦行男、小林稔忠、齋藤博之の3名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役梶並京子は、代表取締役社長梶並伸博の妻であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業業績向上と企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性・透明性の観点から経営のチェック機能を充実させることが最重要課題と考えております。

ロ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

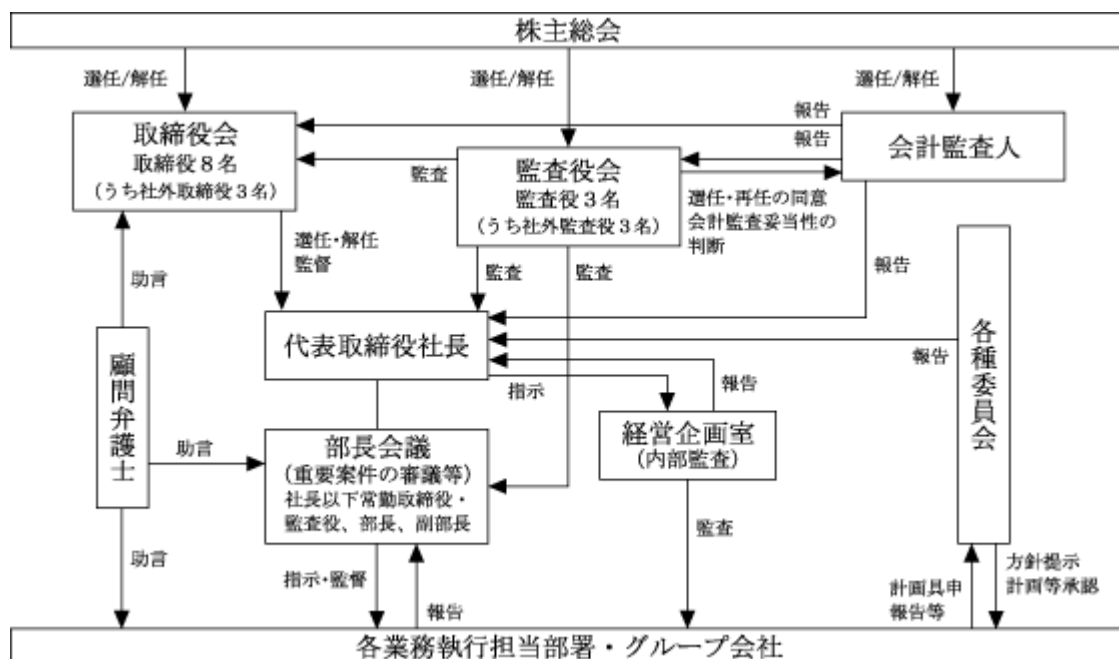
当社における企業統治の体制として、会社の機関は下図のとおりであります。

当社は監査役制度採用会社であります。本報告書提出日現在当社の取締役会は8名で構成され、うち3名は社外取締役であります。

また、監査役会は、本報告書提出日現在3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

なお、社外監査役のうち、1名は東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として要件を満たしております。

こうした体制を採用した理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿って経営を展開することは株主の皆様にとって企業価値を高めることにつながり、それにふさわしい体制と考えております。このため、当社では、月1回の取締役会開催とは別に社長以下常勤取締役及び常勤監査役並びに幹部従業員などから構成される「部長会議」を週1回開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図り、経営判断に反映させております。



(注) 当社は、事業規模・従業員数等に鑑みて独立した内部監査組織を設置しておらず、経営企画室に内部監査業務の担当者を配置しております。今後、業容拡大に伴う組織の増大や業務の複雑化の進捗状況に応じて、独立した内部監査組織の設置を検討してまいります。

八 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を決定し、平成27年5月19日開催の取締役会において一部改定いたしました。

その内容は以下の通りであります。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、当社の属する企業グループであるソフトバンクグループが定める「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード（すべての取締役・使用人が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範）」を遵守する。

当社は、コンプライアンス最高責任者（CCO）を選任し、CCOは高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のため、マニュアル等を使って社員教育を実施する。

当社は、社員が会社の法令違反を通報する窓口「ベクター・コンプライアンス事務局」を設置し、法令違反の早期発見とその対策を講じる。

当社の子会社には、当社のコンプライアンス体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎のコンプライアンス体制の整備運用状況について担当部門より当社のCCOに報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

取締役および使用人の職務執行が法令・定款等に適合しているかについて、当社担当部門が内部監査を実施し、結果を社長に報告する。また、当該結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

当社は、暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たない。また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめとする役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存体制）

当社は、文書管理規程など社内規程およびそれに関する各種管理マニュアルに従い、取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）を適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。

当社は、職務執行情報を電磁的にデータベース化し、情報の存否および保存状況を常時検索可能にする。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

当社は、社外取締役を含む取締役が取締役会において十分審議ができるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足をを行う。

当社は、「職務分掌規程」「職務権限規程」「職務権限基準表」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社の子会社には、当社の効率的職務執行体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎の効率的職務執行体制の整備運用状況について担当部門より当社の代表取締役に報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

(4) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社および当社の子会社は、ソフトバンクグループ憲章を企業集団共通に適用する規範とする。当社および当社の子会社の管理方針および管理体制は、ソフトバンクが定めるグループ会社管理規程に沿ったものとする。

当社の子会社には、当社部長会議に子会社の取締役の出席を求め、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を行い、必要に応じて当社担当部門が子会社の業務監査を実施する。

(5) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことおよびその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）

当社は、監査役から職務の補助として使用人の配置を要請された場合には、これを配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。

- (6) 監査役への報告体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）
- 当社の取締役および使用人は、定期的に当社および当社の子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要な事項等を監査役に報告する。
- 当社の子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役に報告する。
- 当社は、監査役が職務遂行上必要と認めた会議の出席、議事録等重要な文書の閲覧を認める。監査役は、必要に応じて取締役または使用人に議事内容や文書内容についての説明を求めることができる。
- 監査役は、会計監査人や内部監査人と連携を保ち、情報交換を定期的に行う。代表取締役社長は、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役との意見交換に努める。
- (7) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- (8) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- 当社は、損失の危険があるリスクを未然に防止するため「リスク管理委員会」を設置し、防止策の検討・決定・実施とモニタリングを行い、重大な経営リスクに関しては、その防止策を取締役に報告する。
- 当社の子会社には、当社のリスク管理体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎のリスク管理体制の整備運用状況について担当部門より当社の「リスク管理委員会」に報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士を介在させた内部通報制度などリスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続・規程類を定め、コンプライアンスについてもマニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施しております。

今後も「内部統制システムに関する基本方針」に沿ってリスク管理体制をさらに強化するため整備促進と実効性のモニタリングを行っていく体制をとる方針であります。

責任限定契約

当社定款は、非業務執行取締役及び監査役との間に会社法第427条第1項および同法第423条第1項の規定に基づいた損害賠償責任を限定する契約を締結することができることとしております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、非業務執行取締役、監査役それぞれと当該責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役のうち、1名は兄弟会社、1名は親会社から招聘しており、1名は公認会計士の資格を有する事務所代表者であります。社外取締役は、当社の業務執行に関する意思決定に参加し、適切な助言を行っております。

当社の社外監査役は3名であります。各社外監査役は、監査役会で決定した監査方針に基づき監査を実施し、また会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行うなど相互に効果的に監査を実施できるよう連携を図っております。

各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役三村一平氏は、当社との間には特別な利害關係はありません。同氏は、ソフトバンク株式会社の関連事業室の業務執行者であり、グループ会社経営に関する幅広い知識と経験により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能です。同氏の豊富な知識・経験等を活かしてその専門的見地から有用な助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役佐藤桂氏は、当社との間には特別な利害關係はありません。同氏は、公認会計士の資格をもつ事務所代表者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、当社の親会社であるソフトバンク株式会社及びその関係会社並びに上場会社を含む多くの事業会社の経営に関与してきており、これらの豊富な知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、佐藤桂事務所の代表及び株式会社ケイブの社外取締役を務めておりますが、いずれも当社とは人的、資本的關係及び事業上の取引關係はありません。

社外取締役吉井雅浩氏は、当社との間には特別な利害關係はありません。同氏は、ソフトバンク株式会社の子会社であるソフトバンクモバイル株式会社のサービスコンテンツ本部の業務執行者であり、インターネットビジネスに関する知識・経験が豊富であります。同氏の専門的見地による適切な助言を頂戴することにより経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外監査役松浦行男氏は、当社との間には特別な利害關係はありません。同氏は、銀行出身で金融機關係列のシンクタンクの子会社に勤務してきた経緯がありますが、同社とは人的、資本的關係及び事業上の取引關係はありません。同氏はこれまで金融界で培ってきた専門的な知識、経験等を活かして当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、当社監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れのないため独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役小林稔忠氏は、当社との間には特別な利害關係はありません。同氏は、事務所代表者で、株式会社ユビテックの社外監査役を務めておりますが、同社とは人的、資本的關係及び事業上の取引關係はありません。同氏は、かつて証券取引所及び証券会社に在籍したことがあり、証券業に関する造詣が深く、多くの上場企業の経営者として活躍してきた知識・経験を活かし、当社取締役に対する厳格な監査体制構築に寄与することが期待され、当社監査役として選任しております。

なお、同氏は当社株式14,000株をもつ株主であります。

社外監査役齋藤博之氏は、当社との間には特別な利害關係はありません。同氏は、ソフトバンク株式会社の内部統制室の業務執行者であります。管理並びに内部統制に関する知識・経験が豊富であり、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、ソフトバンク株式会社の子会社であるS Bアットワーク株式会社の監査役を務めております。

当該社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、取締役会における適切な意思決定と経営監督機能を通じて、また、社外監査役は、監督体制の一層の中立性・独立性の向上を通じてそれぞれが社内取締役（社外取締役以外の取締役）、社内監査役（社外監査役以外の監査役）とは異なる視点から経営の執行者から一定の距離を置いてコーポレート・ガバナンス体制の実効性の確立に大きな役割を担っております。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たって、企業経営者の独走を牽制する観点から独立性のある社外の人材を活用することを旨としておりますが、社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準については特に設けておりません。

当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役又は社外監査役の選定に際して会社法及び証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社外取締役の選任にあたっては企業経営者としての自覚をもって豊富な経験に基づく、実践的な視点から経営判断のできる人材を選任する方針であります。

社外監査役の選任にあたってはさまざまな分野にわたって豊富な知識、経験を有し、一方で中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性に役立つ人材を選任する方針であります。

当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、事業規模・従業員数等に鑑みて独立した内部監査組織を設置しておらず、経営企画室に内部監査業務の担当者を配置しております。今後、業容拡大に伴う組織の増大や業務の複雑化の進捗状況に応じて、独立した内部監査組織の設置を検討してまいります。監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査業務担当者と協力して、内部監査機能の一部を担うかたちをとっております。具体的には監査役と内部監査担当者は、内部監査に係る期中監査計画の内容について事前に打合せを行い、それぞれ合意した事項について監査を実施し、結果についても適宜情報交換しております。

会計監査との関係については、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、顧問弁護士に依頼しております。

当社の内部統制部門は経営企画室が担っており、コンプライアンス所管、リスク管理所管を統括管理しております。

内部統制監査が法定監査の一環として実施されたことに伴い、全社的内部統制、決算・財務報告プロセス統制、業務プロセス統制、IT全般統制の各内部統制領域に及ぶ経営者評価に対して、独立監査人の監査を受けております。これらの監査・レビュー結果について、経営陣、監査役、経理部門責任者が報告を受けるとともに、内部統制部門を統括する経営企画室を通じて独立監査人からの改善勧告事項に対する全社的な是正対応の周知徹底を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,244	21,244				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	11,520	11,520				3

(注)1. 期末現在の役員数は取締役8名、監査役3名であります。また、無報酬の取締役が2名、監査役が1名在任しております。

2. 平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額総額500,000千円以内、監査役分が年額総額50,000千円以内であります。平成20年6月20日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の額の改定の件が付議され、通常の報酬等の額の別枠として取締役にあっては総額1億円、監査役にあっては総額1,000万円を上限として、毎年ストックオプションを割当できる旨決議されました。さらに、平成22年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の額に役員賞与の支給額を含め、併せて取締役の報酬額である年額総額500,000千円以内のうち、社外取締役分については100,000千円以内とする旨決議されました。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
24,000	4	管理職として使用人給与に含まれている金額

ニ 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針

当該方針を定めていないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式					
非上場株式以外 の株式	17,509	9,523	85	15,484	

ニ 当事業年度中に、純投資以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、顧問弁護士に依頼しております。

会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	阪中 修	新日本有限責任監査法人
	前田 隆夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 5名

その他コーポレート・ガバナンスに関する事項

イ 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は3名以上8名以内とする旨定款で定めております。また、当社は、監査役は4名以内とする旨定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の選任方法

当社は、取締役及び監査役の選任は、それぞれ株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任については、定款に会社法と異なる別段の定めをしておりません。

八 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(1) 責任免除

当社は、取締役及び監査役に対して、職務の遂行について期待される役割を十分に発揮できるよう、責任を軽減することを目的に、善意かつ重大な過失がない場合、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、同様の主旨により定款に会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、非業務執行取締役、監査役それぞれと当該責任限度契約を締結しております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,500		9,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,180,825	1,642,863
売掛金	234,141	207,394
有価証券	430,356	30,371
前払費用	21,576	19,222
その他	41,908	28,400
流動資産合計	1,908,808	1,928,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,940	8,940
減価償却累計額	6,524	6,907
建物（純額）	2,415	2,033
車両運搬具	2,826	2,826
減価償却累計額	2,684	2,713
車両運搬具（純額）	141	113
工具、器具及び備品	184,409	147,990
減価償却累計額及び減損損失累計額	164,483	138,577
工具、器具及び備品（純額）	19,925	9,412
有形固定資産合計	22,482	11,559
無形固定資産		
ソフトウェア	91,097	49,619
その他	8,925	30,125
無形固定資産合計	100,023	79,745
投資その他の資産		
投資有価証券	17,509	9,523
長期前払費用	837	639
敷金	41,589	30,139
投資その他の資産合計	59,936	40,301
固定資産合計	182,442	131,606
資産合計	2,091,250	2,059,859

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,474	96,133
未払金	56,234	66,237
未払費用	16,065	11,491
未払法人税等	5,438	5,803
前受金	20,748	14,971
預り金	48,542	37,513
賞与引当金	26,928	26,174
その他	5,172	29,897
流動負債合計	292,603	288,222
固定負債		
退職給付引当金	24,772	27,857
繰延税金負債	2,692	2,380
固定負債合計	27,464	30,238
負債合計	320,067	318,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,726	1,007,526
資本剰余金		
資本準備金	345,724	346,524
その他資本剰余金	1,050,000	1,050,000
資本剰余金合計	1,395,724	1,396,524
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	545,785	575,569
利益剰余金合計	545,035	574,819
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	1,762,462	1,734,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,273	4,981
評価・換算差額等合計	6,273	4,981
新株予約権	2,446	2,136
純資産合計	1,771,182	1,741,397
負債純資産合計	2,091,250	2,059,859

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
売上高	2,143,472	1,797,189
営業収益合計	2,143,472	1,797,189
営業費用		
ソフトウェア販売原価	355,014	321,754
オンラインゲームロイヤリティ	399,595	295,954
支払手数料	280,991	313,257
広告宣伝費	270,225	82,692
給料手当及び賞与	448,355	378,950
賞与引当金繰入額	24,596	24,735
通信費	96,887	74,660
減価償却費	257,484	106,450
その他	261,135	229,810
営業費用合計	2,394,288	1,828,265
営業損失()	250,815	31,075
営業外収益		
受取利息	6	5
有価証券利息	5,070	1,751
受取配当金	76	85
為替差益	786	5,561
受取手数料	1,013	808
営業外決済金	-	2,643
その他	1,601	228
営業外収益合計	8,555	11,085
営業外費用		
株式交付費	60	120
コンテンツ開発解約損	-	345
その他	-	9
営業外費用合計	60	474
経常損失()	242,320	20,465
特別利益		
固定資産売却益	1 -	1 345
投資有価証券売却益	23,280	15,484
特別利益合計	23,280	15,829
特別損失		
固定資産売却損	2 701	2 -
固定資産除却損	3 24,639	3 2,021
減損損失	4 40,759	4 20,835
特別損失合計	66,100	22,857
税引前当期純損失()	285,140	27,493
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	15,429	-
法人税等合計	17,719	2,290
当期純損失()	302,860	29,783

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,006,246	345,244	1,050,000	1,395,244	750	242,925	242,175
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	479	479		479			
当期純損失()						302,860	302,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	479	479		479		302,860	302,860
当期末残高	1,006,726	345,724	1,050,000	1,395,724	750	545,785	545,035

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	94,952	2,064,364	3,959	3,959	2,451	2,070,775
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		958				958
当期純損失()		302,860				302,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,313	2,313	4	2,308
当期変動額合計		301,901	2,313	2,313	4	299,592
当期末残高	94,952	1,762,462	6,273	6,273	2,446	1,771,182

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,006,726	345,724	1,050,000	1,395,724	750	545,785	545,035
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	800	800		800			
当期純損失()						29,783	29,783
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	800	800		800		29,783	29,783
当期末残高	1,007,526	346,524	1,050,000	1,396,524	750	575,569	574,819

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	94,952	1,762,462	6,273	6,273	2,446	1,771,182
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		1,600				1,600
当期純損失()		29,783				29,783
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,292	1,292	309	1,602
当期変動額合計		28,182	1,292	1,292	309	29,784
当期末残高	94,952	1,734,279	4,981	4,981	2,136	1,741,397

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	285,140	27,493
減価償却費	257,484	106,450
減損損失	40,759	20,835
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,766	3,085
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,598	753
受取利息及び受取配当金	5,154	1,842
固定資産除却損	24,639	2,021
固定資産売却損益 (は益)	701	345
投資有価証券売却損益 (は益)	23,280	15,484
為替差損益 (は益)	565	3,429
売上債権の増減額 (は増加)	50,623	33,120
仕入債務の増減額 (は減少)	17,161	17,341
預り金の増減額 (は減少)	15,697	11,028
未払又は未収消費税等の増減額	26,825	24,834
その他	35,003	4,265
小計	20,198	116,894
利息及び配当金の受取額	4,907	2,838
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	2,379	1,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,726	117,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	400,000	-
有価証券の売却による収入	400,000	400,000
投資有価証券の売却による収入	42,693	21,866
無形固定資産の取得による支出	151,669	93,117
長期前払費用の取得による支出	334	-
敷金の回収による収入	22,610	10,712
その他	18	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,682	339,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	27	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	734	1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	707	1,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	565	3,429
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	62,684	462,053
現金及び現金同等物の期首残高	1,273,866	1,211,182
現金及び現金同等物の期末残高	1,211,182	1,673,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5～15年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として2年から5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「未収入金」及び「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」を独立掲記しておりましたが、総資産に占める割合が100分の5以下であるため、当事業年度より「未収入金」は「その他」、「ソフトウェア仮勘定」は「その他」にそれぞれ含めて記載することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「未収入金」に表示していた36,746千円、「その他」5,161千円は、「その他」41,908千円として組み替えており、前事業年度の貸借対照表において「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア仮勘定」8,596千円、「その他」328千円は、「その他」8,925千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「消費税等差額」を独立掲記しておりましたが、営業外収益に占める割合が100分の10以下であるため、当事業年度より「その他の営業外収益」に含めて記載することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示していた「消費税等差額」1,153千円、「その他」447千円は、「その他」1,601千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	千円	345千円
計	千円	345千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	701千円	千円
計	701千円	千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ソフトウェア	364千円	千円
ソフトウェア仮勘定	23,205千円	1,817千円
工具、器具及び備品	961千円	204千円
その他	107千円	千円
計	24,639千円	2,021千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
オンラインゲーム(ソフトウェア)	39,276千円	9,061千円
オンラインゲーム(ソフトウェア仮勘定)	千円	11,774千円
工具、器具及び備品	1,483千円	千円
計	40,759千円	20,835千円

(注) オンラインゲーム事業については、各タイトルごとにグルーピングをしておりますが、オンラインゲームのタイトルのうち採算がとれず回復が見込めないものにつき、減損損失を認識いたしました。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,927,400	2,400		13,929,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	127,200			127,200

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
有償ストック・オプション (平成21年10月5日発行)						109
無償ストック・オプション (平成21年10月5日発行)						2,336
合計						2,446

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,929,800	4,000		13,933,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 4,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	127,200			127,200

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
有償ストック・オプション (平成21年10月5日発行)						109
無償ストック・オプション (平成21年10月5日発行)						2,027
合計						2,136

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	1,180,825 千円	1,642,863 千円
中期国債ファンド(有価証券勘定)	30,356 "	30,371 "
現金及び現金同等物	1,211,182 千円	1,673,235 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に当っては収益性を重視して積極的にリスクを取りにくいような取組み姿勢はとらず、基本的に安全性及び流動性を重視したスタンスを取っております。したがって、原則的に短期的な預金及び短期債券等に限定した運用を行っており、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社の金融商品の内容は下表のとおりであります。有価証券及び投資有価証券については、株式等であり市場の動向によっては、相当の価格変動リスクが生じますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。売掛金についても、相手先企業の経営動向によっては、相当の信用リスクが生じます。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理については、新規取引先の場合、取引先としての適正性を事前調査し、稟議を起こして承認を受けるなど社内手続を経て行っております。継続的に取引を行う場合、業務委託基本契約を締結した上で、与信限度の設定など社内手続を行います。これらを「経理規程」に盛り込み、それに沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク(資金運用リスク)の管理については、以下のルールに沿ってリスク低減に努めております。

有価証券(投資有価証券を含む)の取得に当って、次の場合いずれも取締役会の承認を受けるものとしております。

満期保有目的債券については、1銘柄2億円を超える(ただし、総額10億円を限度とする)場合

「その他有価証券」及び子会社・関連会社株式の取得は合わせて総額が純資産の20%を超える場合

なお、それぞれの金額が取締役会付議事項に満たない場合でも、稟議を起こして承認を受けるなどの社内手続を経て行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権(売掛金)のうち、特定の大口取引先に対する割合は17.3%であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,180,825	1,180,825	
(2)売掛金	234,141	234,141	
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	399,780	220
其他有価証券	47,865	47,865	
資産計	1,862,832	1,862,612	220
買掛金	113,474	113,474	
負債計	113,474	113,474	

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,642,863	1,642,863	
(2)売掛金	207,394	207,394	
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
其他有価証券	39,894	39,894	
資産計	1,890,153	1,890,153	
買掛金	96,133	96,133	
負債計	96,133	96,133	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格に、投資信託は基準価格に、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用金銭信託は、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、関連する注記事項として後掲の（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,180,825	
売掛金	234,141	
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（社債）	400,000	
その他有価証券のうち満期のあるもの		
合計	1,814,967	

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,642,863	
売掛金	207,394	
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（社債）		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
合計	1,850,258	

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年3月31日）及び当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 社債	400,000	399,780	220
合計	400,000	399,780	220

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 社債			
合計			

2. その他有価証券

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	17,509	8,543	8,965
小計	17,509	8,543	8,965
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 その他	30,356	30,356	
小計	30,356	30,356	
合計	47,865	38,899	8,965

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	9,523	2,160	7,362
小計	9,523	2,160	7,362
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 その他	30,371	30,371	
小計	30,371	30,371	
合計	39,894	32,532	7,362

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
株式	42,693	23,280	
債券			
その他			
合計	42,693	23,280	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
株式	21,866	15,484	
債券			
その他			
合計	21,866	15,484	

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	22,006	千円
退職給付費用	4,618	"
退職給付の支払額	1,852	"
<hr/> 退職給付引当金の期末残高	<hr/> 24,772	<hr/> "

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	24,772	千円
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 24,772	<hr/> "
退職給付引当金	24,772	"
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 24,772	<hr/> "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,618 千円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	24,772	千円
退職給付費用	4,898	"
退職給付の支払額	1,812	"
退職給付引当金の期末残高	27,857	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	27,857	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,857	"
退職給付引当金	27,857	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,857	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,898	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
株式報酬費用(営業費用)	219千円	66千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益(特別利益)	千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名、監査役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 165,000株
付与日	平成21年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年10月5日～平成31年10月4日

決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部従業員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,600株
付与日	平成21年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年10月6日～平成27年10月5日

(注) 当該新株予約権は、平成27年10月5日付にて権利行使期間が満了となりますので、同日付にて残株を取得消却いたします。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名、監査役 3名、従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 78,000株
付与日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日

(注) 当該新株引受権は、平成26年6月22日付にて権利行使期間が満了となりましたので、同日付にて残株を取得消却いたしました。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名、監査役 3名、従業員 27名、当社の子会社の取締役 2名、当社の子会社の従業員 3名、特定使用人等に準ずる者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 76,400株
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日

(注) 当該新株引受権は、平成27年6月23日付にて権利行使期間が満了となりますので、同日付にて残株を取得消却いたします。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

a 会社法に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成21年9月18日	平成21年9月18日
権利確定前		
期首(株)		7,000
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		7,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	74,000	18,600
権利確定(株)		7,000
権利行使(株)		4,000
失効(株)		
未行使残(株)	74,000	21,600

b 平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	52,000	57,000
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	52,000	2,000
未行使残(株)		55,000

単価情報

a 会社法に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成21年9月18日	平成21年9月18日
権利行使価格(円)	300	306
行使時平均株価(円)		717
付与日における公正な評価単価(円)	1.48	(注)1

- (注)1. 平成23年10月6日から権利行使可能なもの 88.36円
平成24年10月6日から権利行使可能なもの 93.62円
平成25年10月6日から権利行使可能なもの 98.18円
平成26年10月6日から権利行使可能なもの 95.24円

2. 行使時平均株価は、行使時の月中平均株価であります。

b 平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利行使価格(円)	1,085	1,300
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,597 千円	8,663 千円
未払事業税	1,122 "	1,162 "
退職給付引当金	8,828 "	9,009 "
投資有価証券評価損	4,577 "	"
減価償却費	33,948 "	18,352 "
繰越欠損金	344,035 "	339,217 "
減損損失	10,045 "	6,809 "
前渡金償却	7,608 "	6,823 "
その他	3,780 "	3,282 "
繰延税金資産小計	423,543 千円	393,321 千円
評価性引当額	423,543 "	393,321 "
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,692 "	2,380 "
繰延税金負債合計	2,692 "	2,380 "
繰延税金資産純額	2,692 千円	2,380 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成26年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率等の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に事業別の部署を置き、各部署は取扱う事業サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、オンラインゲーム事業、ソフトウェア販売事業、サイト広告販売事業の3つを報告セグメントとしております。

なお、オンラインゲーム事業は、オンラインゲームの企画・運営・配信業務を行っております。ソフトウェア販売事業は、ソフトダウンロード販売（プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス）、ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務などを行っております。サイト広告販売事業は、Web広告販売、メール広告販売業務などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,520,444	506,161	116,866	2,143,472		2,143,472
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,520,444	506,161	116,866	2,143,472		2,143,472
セグメント利益又はセグメント損失()	224,220	20,113	76,163	168,169		168,169
セグメント資産	345,586	46,840	17,087	409,514		409,514
その他の項目						
減価償却費	254,018	2,555	635	257,209		257,209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	142,819			142,819		142,819

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,236,139	458,315	100,153	1,794,609	2,580	1,797,189
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,236,139	458,315	100,153	1,794,609	2,580	1,797,189
セグメント利益又はセグメント損失()	23,873	8,195	64,079	79,758	10,224	69,533
セグメント資産	265,524	52,248	11,514	329,287	7,184	336,472
その他の項目						
減価償却費	98,425	1,504	397	100,328	3,508	103,836
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	88,292			88,292	3,819	92,112

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ゲーム以外のスマートフォン向けサービスを含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,143,472	1,794,609
「その他」の区分の売上高		2,580
セグメント間取引消去		
財務諸表の売上高	2,143,472	1,797,189

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	168,169	79,758
「その他」の区分の損失()		10,224
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	82,645	100,609
財務諸表の営業損失()	250,815	31,075

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	409,514	329,287
「その他」の区分の資産		7,184
全社資産(注)	1,681,735	1,723,386
その他の調整額		
財務諸表の資産合計	2,091,250	2,059,859

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余裕運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	257,209	100,328		3,508	274	2,614	257,484	106,450
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	142,819	88,292		3,819	8,596	6,017	151,416	98,130

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度(平成26年3月31日)及び当事業年度(平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
減損損失	40,759			40,759			40,759

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
減損損失	20,835			20,835			20,835

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	128.15円	125.97円
1株当たり当期純損失金額	21.95円	2.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純損失(千円)	302,860	29,783
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	302,860	29,783
普通株式の期中平均株式数(株)	13,800,798	13,803,963

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,771,182	1,741,397
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	2,446	2,136
(うち、新株予約権(千円))	(2,446)	(2,136)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,768,735	1,739,261
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,802,600	13,806,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,940			8,940	6,907	382	2,033
車両運搬具	2,826			2,826	2,713	28	113
工具、器具及び備品	184,409		36,418	147,990	138,577	10,285	9,412
有形固定資産計	196,176		36,418	159,757	148,197	10,695	11,559
無形固定資産							
ソフトウェア	747,317	63,338	272,070 (9,061)	538,585	488,966	95,755	49,619
その他	8,925	98,130	76,930 (11,774)	30,125			30,125
無形固定資産計	756,243	161,468	349,000 (20,835)	568,711	488,966	95,755	79,745
長期前払費用	837	146		983		344	639
繰延資産							
繰延資産計							

(注)1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	オンラインゲームの新規契約及びアップデート等	63,338千円
その他	オンラインゲームの新規契約及びアップデート等	98,130千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具備品	売却及び除却	36,418千円
ソフトウェア	除却	263,009千円
その他	ソフトウェアへの振替及び除却	65,155千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	26,928	26,174	26,928		26,174

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	79
預金	
当座預金	3
普通預金	1,642,780
預金計	1,642,784
合計	1,642,863

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウェブマネー	35,902
株式会社ディー・エヌ・エー	33,047
三菱UFJニコス株式会社	22,704
ビットキャッシュ株式会社	16,643
NHN PlayArt株式会社	15,061
Apple Store	13,217
株式会社ミクシィ	11,279
その他	59,540
合計	207,394

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
234,141	1,881,956	1,908,703	207,394	90.2	42.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
債券	
計	
その他	
(証券投資信託の受益証券)	
中期国債ファンド	30,371
計	30,371
合計	30,371

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノンITソリューションズ株式会社	13,531
ソフトバンクコマース&サービス株式会社	11,405
ShenZhen Fire Element Network Technology Co.,Ltd.	10,789
Shanghai Muhe Network Technology Co.,LTD.	6,889
HangZhou Funcity Technology Co.,Ltd	6,686
その他	46,830
合計	96,133

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	第27期 事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収益(千円)	433,458	895,414	1,386,262	1,797,189
税引前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	30,882	26,665	4,131	27,493
四半期(当期) 純損失金額()(千円)	31,455	27,810	5,849	29,783
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	2.28	2.01	0.42	2.16

	第1四半期 会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.28	0.26	1.59	1.73

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年事業年度末日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.vector.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在において単元株式数(100株)以上保有する全株主に、オンラインゲーム利用チケット10,000円分を交付いたします。 利用期限は、翌年3月31日までであります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 自 平成25年4月1日 (第26期) 至 平成26年3月31日	平成26年6月20日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書	事業年度 自 平成25年4月1日 (第26期) 至 平成26年3月31日	平成26年6月20日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書 並びに確認書	第1四半期 自 平成26年4月1日 (第27期) 至 平成26年6月30日	平成26年8月7日 関東財務局長に提出
	第2四半期 自 平成26年7月1日 (第27期) 至 平成26年9月30日	平成26年11月7日 関東財務局長に提出
	第3四半期 自 平成26年10月1日 (第27期) 至 平成26年12月31日	平成27年2月6日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の2 (株主総会 における議決権行使の結果)の規定 に基づくもの	平成26年6月20日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪	中	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	隆夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベクターの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベクターが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。